



働く女性のための公開講座



1年に1度、どなたでも気軽に立ち寄って参加できる
働く女性のための学ぶ機会です。

今年は **日本で初めて!**

**同じ仕事してるのに、女だから?シングルマザーだから?
差別されるのはおかしい!給料安いのはおかしい!** と
会社とたたかい、差別を是正させた屋嘉比ふみこさんを仙台に
お呼びします。

くやしい思いをかかえながら頑張っているあなた。
決してあきらめない心と、あふれるパワーと、限らない優しさ
をもつ、屋嘉比さんのお話を一緒に聞きませんか。

なめたらアカンで!



女の労働

～同一労働 同一賃金の可能性～

おはなし ^{やかひ} 屋嘉比ふみこさん

(元 京ガス男女賃金差別裁判原告)

PECOペイ・エクイティ・コンサルティング・オフィス代表)

◆日時◆ **7月31日(日)**

午後2時～午後5時

◆場所◆ 仙台市民会館 第6会議室

仙台市青葉区桜ヶ丘公園4-1

TEL 022-262-4721

◆費用◆ 資料代として500円

◆主催◆ 女性ユニオンぷらす

(私たちは一人でも誰でも入ることのできる労働組合です)

◆連絡先◆ 仙台市青葉区片平1-4-23-602

080-6055-5144

パートだから、派遣だから、女性だから...
給料は低くて当たり前なんですか?

★終了後、食事をしながらの交流会も予定しています。こちらにもどうぞ(参加費2,000円)★

※ 講師 屋嘉比ふみ子さんについて

屋嘉比ふみ子さんは1981年に（株）京ガス（京都にある大阪ガスの下請け工事会社）に入社。直後から会社と企業内組合の双方での女性差別に直面して、差別との闘いを続けてきました。

1984年には女性と嘱託社員のみをねらい打ちにした指名解雇を自力で撤回。解雇撤回後、いやがらせ的に行われた強制配転によって配属された新しい部署でも、男女の差別賃金是正のために、会社および男性優位の企業内組合との闘いを続けてきました。

1998年、国際基準（日本が1967年に批准したILO100号条約）である同一価値労働同一賃金原則（ペイ・エクイティ）に違反するとして、京ガスでの男女賃金格差の是正を求めて京都地裁に提訴。日本で初めて、「知識・技能、責任、精神的な負担と疲労度を検討して職務の価値に差はない。本件の賃金格差は女性差別であり、労基法4条違反」という判決を引き出し、2005年大阪高裁で勝利的な和解を勝ち取りました。

この間、経営状態が悪化していた京ガスは、2006年8月、突然事業閉鎖を労組に通告しましたが、屋嘉比さんはそれまで敵対していた企業内の職員組合や工員の労働組合と連帯して、倒産全員解雇の攻撃に対して職場を占拠して闘いました。半年間の倒産争議は2007年2月に終結。解決金として33名の組合員の1年分の年収保障および、京都地裁が認定した同一価値労働同一賃金原則に則った、屋嘉比さんにかかる男女賃金差別是正を獲得して勝利的な解決を勝ち取りました。

男性優位社会の中で、様々な攻撃と妨害にもめげず、長年にわたってがんばりぬいた屋嘉比さんの闘いはとても厳しいものでした。屋嘉比さんが追求してきたペイ・エクイティ（同一価値労働同一賃金）は、職務評価によって労働の価値を客観的に比較して差別賃金を是正する運動として、男女差別のみならず、非正規雇用労働者の均等待遇獲得への新しい地平を切り開くものです。個別の企業との闘いに始まった屋嘉比さんの困難な闘いは、全国の労働者から注目されてきましたが、非正規雇用が拡大する今日、改めて多くの女性たちの差別との闘いに合流しつつあります。

2007年度には「多田瑤子反権力人権賞」が、屋嘉比ふみ子さんに贈られました。

現在は東京に住み、均等待遇アクション21事務局を担いながらペイ・エクイティの普及につとめ、大学や労働組合等で講演活動を行っていらっしゃいます。